

6 福祉等

1 介護分野

重点の見出し	規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
	事項名	措置内容	実施予定時期				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		
(1)	PFI法を活用した公設民営方式の推進 (厚生労働省、内閣府)	b デイサービス施設やショートステイ施設など、在宅サービスに係る施設について、公設民営方式またはPFI法の枠組みを活用し、対等な条件のもとでその整備を促進していく。 【平成15年厚生労働省事務次官通知厚生労働省発社援第0130016号】		措置済(1月通知)		(厚生労働省) 平成14年度補正予算において、PFI法の枠組みを活用して整備を行う一定の場合における施設整備費補助を老人デイサービスセンターや痴呆性高齢者グループホーム等に拡大した。	福祉 ア b
(1)	ケアハウスへの株式会社参入の許可に係る技術的助言 (厚生労働省)	ケアハウスへの株式会社参入の許可に係る技術的助言(平成14年1月厚生労働省老健局計画課長通知)の妥当性について関係者から意見聴取を行い、必要に応じて見直す。		意見聴取	結論	(厚生労働省) 平成15年2月14日付で、厚生労働省ホームページ上において、ケアハウスへの株式会社参入の許可に係る技術的助言の内容について意見募集を行っており、その旨を広く自治体、関係者等に周知している。	福祉 ア
(2)	特別養護老人ホームのホテルコストの利用者負担 (厚生労働省)	特別養護老人ホームの入居者については、個室化の推進により居住環境が抜本的に改善されることから、従来の介護・食事に係る利用者負担のほか、ホテルコストを原則として利用者負担として徴収するよう見直す。また、そうした負担に耐えられない低所得者層については、一定の配慮を検討し、着実に実施する。	検討	結論	措置(4月予定)	(厚生労働省) ユニットケアを提供する小規模生活単位型特別養護老人ホーム等について、低所得者対策を講じた上で、入居者から居住費の支払いを受けることができることとした。(平成15年4月1日施行済)	福祉 ア
(3)	介護職の業務範囲等 (厚生労働省)	d 既に示されている訪問介護と訪問看護の連携に関する具体的事例について、周知徹底を図る。		逐次実施		(厚生労働省) 「身体介護を実施する際の医療機関等との連携のあり方に関する事例集」(平成13年10月 社会福祉法人全国社会福祉協議会発行)については、平成15年2月25日に開催された全国高齢者保健福祉・介護保険関係主管課長会議において、再度周知を図ったところである。	福祉 ア d
		e 一定の場合についてホームヘルパー等が痰の吸引を行うことに関して具体的に検討し、所要の措置を講ずる。		検討・結論	措置	(厚生労働省) ALS患者に対するホームヘルパーによる痰の吸引行為の可否について、「看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会」において検討中であり、できる限り早急に成案を得る予定である。	福祉 ア e

重点の見出し	規制改革推進3か年計画（再改定）（平成15年3月28日閣議決定）における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
	事項名	措置内容	実施予定時期				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		
(5)	介護事業者の情報公開、利用者や第三者による評価の推進等（厚生労働省）	b 平成14年8月より、介護サービス事業者の選択に資する観点から、利用者やその家族が訪問介護事業者を選択する際に活用できるチェックリストが公表されており、その普及を図るとともに、事業者がチェックリストに対応した情報公開を行なうよう周知徹底する。		措置済		（厚生労働省） 平成14年8月に、「介護サービス選択のための評価の在り方に関する検討会」において「よりよい訪問介護事業者を選択するためのチェック項目例」として、介護サービス事業者を利用者が選択する際に活用できるようなチェックリストをとりまとめ、全国介護保険担当課長会議において、利用者及び事業者等に幅広く活用されるよう周知するとともに、各都道府県に対し配布したところである。なお、厚生労働省のホームページにおいても公開している。 また、介護保険サービスの利用者への普及を図ることを目的として、民間団体が当該チェックリストをもとにイラストを挿入するなどより高齢者にとって分かりやすいパンフレットを作成し、配布する事業に対して、補助を行ったところである。（約14,000部を地方公共団体、利用者、事業者等へ配布）	福祉 ア b

2 保育分野

重点の見出し	規制改革推進3か年計画（再改定）（平成15年3月28日閣議決定）における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
	事項名	措置内容	実施予定時期				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		
(3)	認可保育所の経営主体や施設基準についての地方自治体への周知徹底（厚生労働省）	民間企業による設置経営の容認や、近所の公園を園庭の代替とすることの容認といった施設基準の緩和など既に実施された規制緩和措置について、より一層の周知徹底を図る。 【全国厚生労働関係部局長会議において周知（平成15年1月22日）】 【全国児童福祉主管課長会議において周知（平成15年3月3日）】		措置済 （1月、3月周知）	逐次実施	（厚生労働省） 地方公共団体を対象とした担当者会議（全国厚生労働関係部局長会議（平成15年1月22日）、全国児童福祉主管課長会議（平成15年3月3日））において、すでに実施された規制緩和措置について、周知徹底を図った。	福祉 イ

重点の見出し	規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
	事項名	措置内容	実施予定時期				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		
(6)	保育サービスに関する情報の一体的提供の推進 (厚生労働省、文部科学省)	利用者による選択の利便性向上と、サービス内容の情報提供の促進を図る観点から、保育所、認可外保育施設及び幼稚園についての情報を各地方自治体がインターネット等により提供する場合には、施設の位置づけを明確にした上で、一覧性等を持たせた形で行われるよう、地方自治体に対し、積極的に働きかける。 【厚生労働省の全国保育関係事務担当者会議において周知(平成15年3月20日)】		一部措置済 (3月周知)	逐次実施	(厚生労働省) 全国保育関係事務担当者会議(平成15年3月20日)において、各施設の情報提供については、施設の位置づけを明確にした上で、一覧性等を持たせた形で行われるよう、周知徹底を図った。 (文部科学省) 平成14年度中に措置はできなかったが、平成15年5月15、16日に開催予定の幼稚園担当指導主事・担当者会議において、幼保の連携の観点から、保育所等との一覧性を持たせた形での情報提供が行われるよう周知徹底する予定である。	福祉イ
(7)	保育所等に関する情報公開、第三者評価の推進 (厚生労働省)	認可外保育施設を含め、評価対象の拡大など必要な見直しの検討に向けて事例の収集に着手する。 【保育所の第三者評価事例の収集開始(平成15年2月)】		措置済		(厚生労働省) 平成15年2月、評価対象の拡大など必要な見直しの検討に向けて事例の収集に着手した。	福祉イb
	(厚生労働省)	第三者評価自体の客観性を高めるため、例えば、財団法人子ども未来財団が運営する「i-子育てネット」の「保育所一覧」の中で多様な主体による第三者評価が容易に比較できるような仕組みを整備する。 【「i-子育てネット」に「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価」ページ掲載(平成14年11月28日)】		一部措置済	措置	(厚生労働省) 平成14年11月28日、財団法人子ども未来財団が運営する「i-子育てネット」に「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価」ページを掲載し、多様な主体が第三者評価を行う際の一助となるようにした。	福祉イc
	(文部科学省)	地方公共団体や関係団体のホームページ上などで、幼稚園の自己点検評価等の情報が閲覧できるようにする。 【幼稚園教育課程理解推進事業(中央協議会)において取組依頼(平成14年12月11日)等】		一部措置済	措置	(文部科学省) 平成14年12月11日に開催された幼稚園教育課程理解推進事業(中央協議会)等において、地域に開かれた幼稚園として積極的に情報提供を行うよう、周知した。	福祉イd

3 社会福祉法人関係

重点の見出し	規制改革推進3か年計画(再改定)(平成15年3月28日閣議決定)における決定内容					講ぜられた措置の概要等	備考
	事項名	措置内容	実施予定時期				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度		
社会福祉法人に関するインターネット上の情報公開の促進 (厚生労働省)	<p>消費者の選択の幅を拡大するとの観点から、社会福祉法人について株式会社並みの公認会計士等による会計監査等の一層の普及を図るなど、情報公開のための基準の強化を図る。また、社会福祉法人の公益性にかんがみ、収支決算書、事業報告書、監事の意見書等は、インターネット上での公開を促進する。</p> <p>【平成13年厚生労働省社会・援護局総務課長通知社援総発第10号】</p> <p>【全国厚生労働関係部局長会議において周知(平成14年1月16日)】</p> <p>【社会・援護局主管課長会議において周知(平成14年3月4日)(平成15年3月4日)】</p>	一部措置済	一部措置済	必要に応じて逐次実施	(厚生労働省) 平成15年に開催された社会・援護局主管課長会議において、各都道府県市に対して、収支計算書、事業報告書、監事の意見書等のインターネットでの情報公開の促進等について協力依頼を行ったところ。	福祉 工、 IT工	